

千葉県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則（案）に関する意見

令和 年 月 日

千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課景観づくり推進班 宛て

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

FAX：043-222-6447

※ちば電子申請サービスを利用しない方は郵便、FAXのいずれかで送付してください。

上記方法による意見提出が困難な場合は、個別にお問合せください。

提出者	住 所	〒		
	氏 名※		電話番号	
	電子メールアドレス			

※法人にあつては、名称及び代表者氏名

千葉県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則（案）に関し、以下のとおり意見を提出します。（別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてください。）

意見の内容